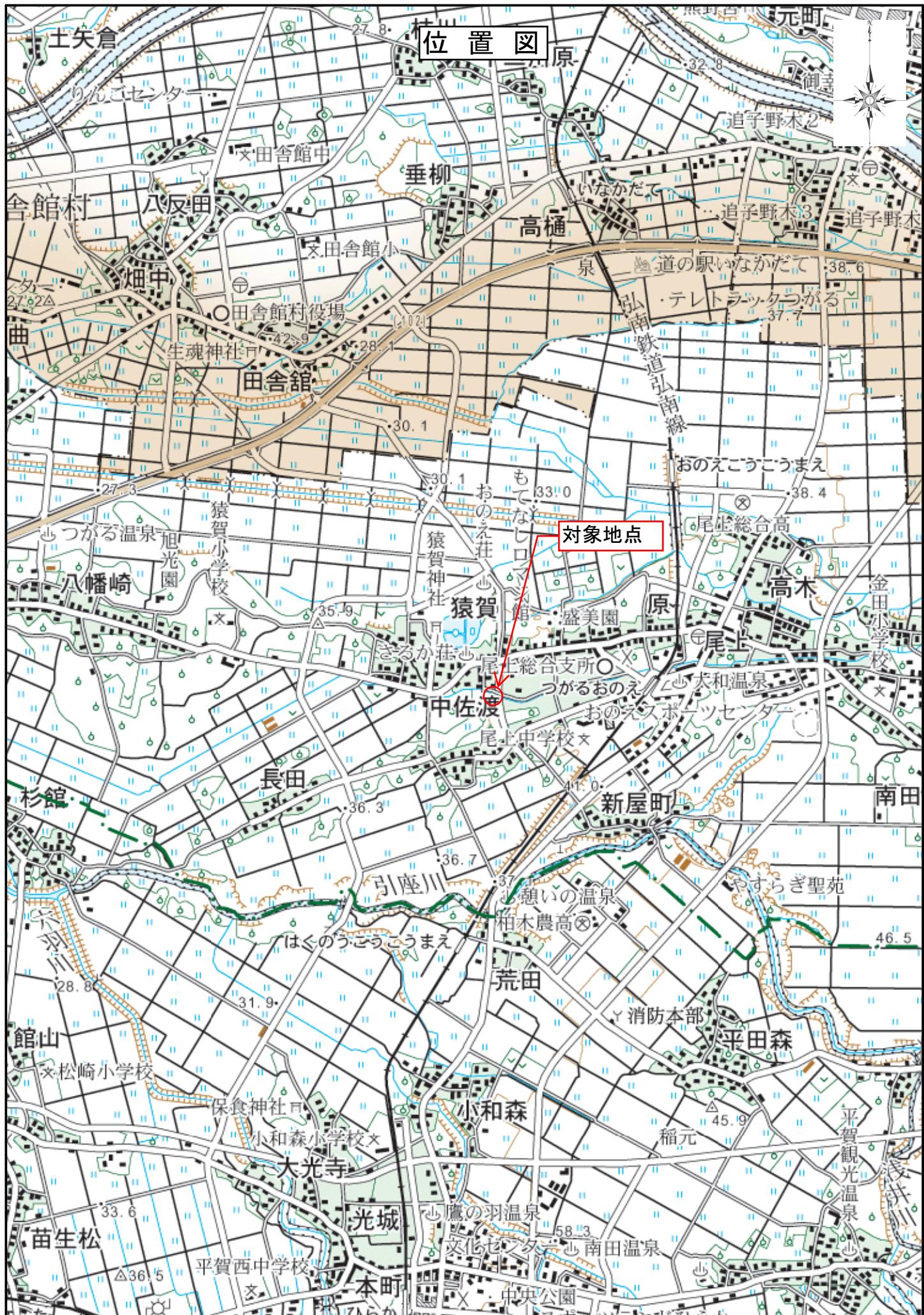


位置図

対象地点



売却物件説明書

物件 1

1. 不動産の表示

(1) 土地

	所在	地目	地積	摘要
①	平川市猿賀遠林1番地21	宅地	525.87 m ²	登記面積
		登記面積合計	525.87 m ²	

2. 賃貸借等による第三者の占有

賃貸借契約	無
明渡しの有無	無

3. 登記簿に記載された事項

所有者名義人住所	平川市
所有権にかかる権利に関する事項(甲区)	無
所有権以外にかかる権利に関する事項(乙区)	無

4. 法令に基づく制限の概要

(1) 都市計画法・土地区画整理法に基づく制限

都市計画法

都市計画区域	区域内
都市計画道路	無

土地区画整理法

土地区画整理事業計画	無
------------	---

(2) 建築基準法に基づく制限

用途地域

用途地域の指定	有
地域・地区・街区	第一種住居地域
建築協定	無
建ぺい率	60%
容積率	200%
外壁後退	無
壁面積の制限	無

5. 飲用水・ガス・電気の供給施設及び排水施設の整備状況

飲用水	水道 公営	接面道路配管	有	敷地内配管	無
ガス	プロパン 個別				
電気	電力自由化に伴い買主が引き込んでください。				
汚水	公共下水	接面道路	有	浄化槽の設置	不可
雑排水	公共下水	敷地内配管	無	私設管の有無	無
雨水	側溝等				

6. 代金以外に授受される金額

授受の目的	金額	備考
契約保証金	契約金額の10%以上	売買代金の一部又は全部に充当することができる。

7. 契約解除に関する事項

引渡し前の滅失又は毀損等の場合の解除	無
契約違反による解除	催告をしたうえで解除することができる。
その他	買主から申し出することができる。

8. その他

損害賠償額の予定又は違約金に関する事項	売買代金の100分の10相当額を違約金とする。
売買物件の引渡し	売買代金完納後、現状のまま引き渡し
危険負担	市の責めに帰することができない事由による滅失、毀損は、買主の負担とする。
契約不適合責任	買主は請求できない
登記に関する負担	所有権移転登記に関する経費は買主の負担とする。

9. 最低売却価格に関する事項

最低売却価格総額	内 訳	土地価格	6,416,000 円
6,416,000 円		建物価格	0 円
		うち消費税額	0 円

学区	平川市立猿賀小学校 平川市立尾上中学校
最寄駅	弘南鉄道津軽尾上駅まで約0.9km
その他	平川市役所尾上総合支所まで約0.5km



至
中佐渡方面

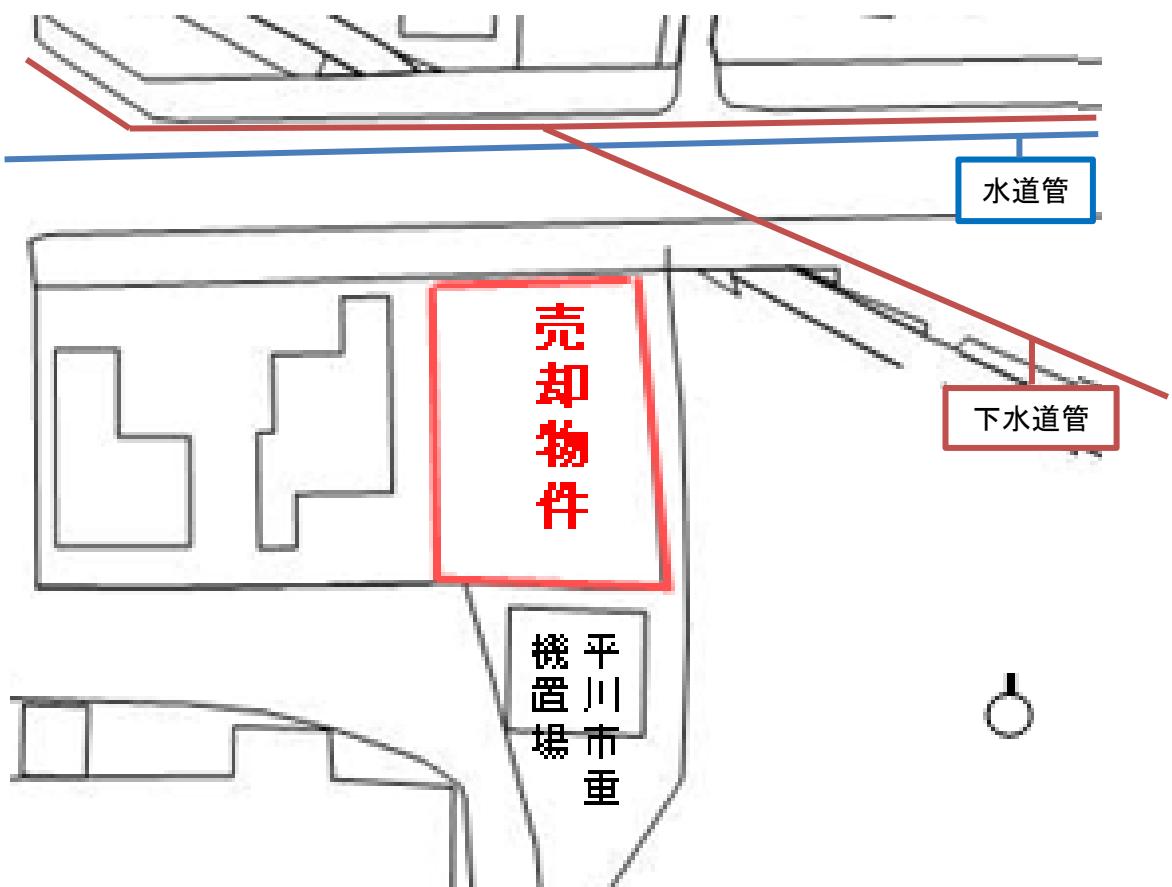
1 : 1000
10 5 0 10 20 30 40

写真撮影位置図

N



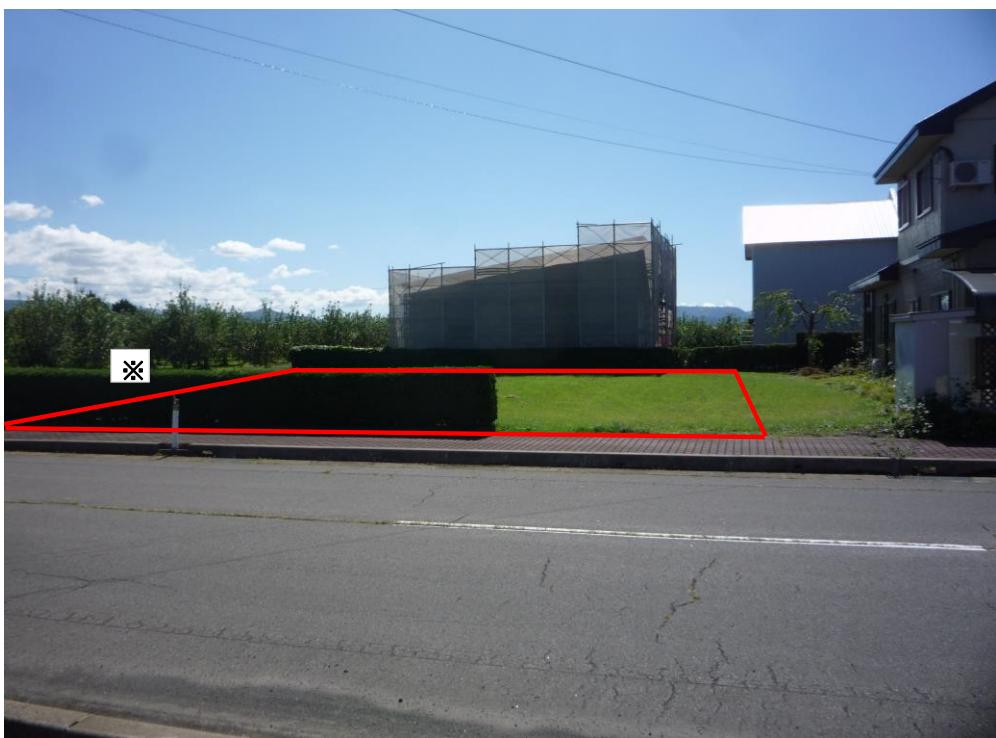
上水道・下水道施設平面図



売却物件写真



売却物件写真



※ 概ね赤枠で囲まれた部分が本物件の敷地である。

売却物件写真



売却物件写真



※サワラ及び縁石は現状での引き渡しとなる。